

## 奨学資金の給付

経済的な理由により就学困難な生徒に対し、将来社会に貢献する人材を育成することを目的に奨学資金の給付を行っています。

### ◎支給対象者

- ・保護者とともに町内に在住する18歳未満
- ・学校教育法に規定する高等学校、専修学校高等課程に入学・在学している
- ・健康で学力優秀・品行方正
- ・経済的な理由により就学困難と認められ、学校長の推薦する成業の見込みがある

### ◎申込方法

中学校在校生は中学校を通じて、その他の方は本人が直接申込んでください。

◎申込期限 3月19日(水)

### ◆申込・問い合わせ

教育課総務班  
☎ 41116

## ノロウイルスにご注意を

秋から冬は、ノロウイルスによる感染が多く、感染性胃腸炎が流行することがあります。感染すると嘔吐・下痢などの症状を起こします。  
〈感染予防には〉

- 食事・調理の前、トイレに行った後は十分手を洗いましよ。
- 調理器具は十分洗い消毒をしましよ。
- 貝類などは十分加熱し食べましよ。

〈感染している人がいたら〉

- 風呂に入らない。またはシャワーを浴びる程度にする。
- 吐物や下痢便の片付けは、使い捨て手袋やマスク・エプロンを着用し、吐物や雑巾・手袋などはビニール袋に入れ、口を閉じて捨てましよ。

- 汚れた衣類は静かにもみ洗いしてから塩素や熱湯消毒後に洗濯をしましよ。
- 汚れた床・ドアノブなども消毒をしましよ。

○感染の症状があるときは学校や会社などは休みましよ。

しよ。

くわしくは国立感染症情報センターホームページ  
<http://idsc.nih.go.jp/disease/norovirus/taio-a.html>

### ◆問い合わせ

山武健康福祉センター  
健康生活支援課  
☎ 0475(54)0611

## 特定疾患医療を受けている方へ 見舞金の支給申請を受付します

### 対象者

- ・千葉県定める特定疾患医療受給者に認定された方
- ・千葉県小児慢性特定疾患医療受給者に認定された保護者の方

※特定疾患登録者証をもっている「軽快者」は対象となりません。

○受付期間 2月25日(月)

○対象期間 平成19年4月～平成20年3月

○支給額 月額2,000円

### ◆問い合わせ

福祉課社会福祉班  
☎ 1114

## 地球温暖化防止のため 省エネしましよー！

### 〈冬の省エネ〉

○暖房は、室温20℃を目安に温度調節し、不必要につけたままにしないようにしましよ。

### 〈見直してみよ〉

○冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましよ。

○電気、部屋の照明、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選びましよ。

### 〈こまめに省エネしよ〉

○冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましよ。

○電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましよ。

○煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましよ。

○テレビをつけたまま、シャワーのお湯を流したままにしないようにしましよ。

○お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い

焚きをしないようにしましよ。

○車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないよう、またアイドリングはできない限りしないようにしましよ。

○外出時は、できるだけ電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしましよ。

○タイヤの空気圧は適正に保つように心がけましよ。

